

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年2月5日

**【四半期会計期間】** 第13期第1四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

**【会社名】** 株式会社サイバーエージェント

**【英訳名】** Cyber Agent, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長CEO 藤田 晋

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号

**【電話番号】** (03)5459-0202(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 中山 豪

**【最寄りの連絡場所】** 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号

**【電話番号】** (03)5459-0202(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 中山 豪

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第12期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第13期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第12期
会計期間		自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	自平成20年10月1日 至平成21年9月30日
売上高	(百万円)	23,343	21,419	93,897
経常利益	(百万円)	704	2,129	4,347
四半期(当期)純利益	(百万円)	73	1,284	1,268
純資産額	(百万円)	29,495	29,449	31,579
総資産額	(百万円)	58,705	64,899	67,291
1株当たり純資産額	(円)	36,852.38	40,893.07	39,687.65
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	113.88	1,981.75	1,955.96
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	40.7	40.9	38.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	833	1,255	4,760
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,127	6,227	1,597
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,063	577	376
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	13,594	12,450	17,982
従業員数	(人)	1,896	1,831	2,036

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容の重要な変更は以下のとおりです。

### (1) 事業内容の重要な変更（事業区分の変更）

注力事業であるAmebaを中心とした高収益なビジネスモデルを目指す中、メディア（コマーシ）事業の主要子会社であった株式会社ネットプライスドットコムを持分法適用関連会社とする等の事業ポートフォリオの見直しを行いました。この結果、内部管理上の事業区分と整合しなくなったため、当第1四半期連結会計期間より事業区分の変更を行っております。

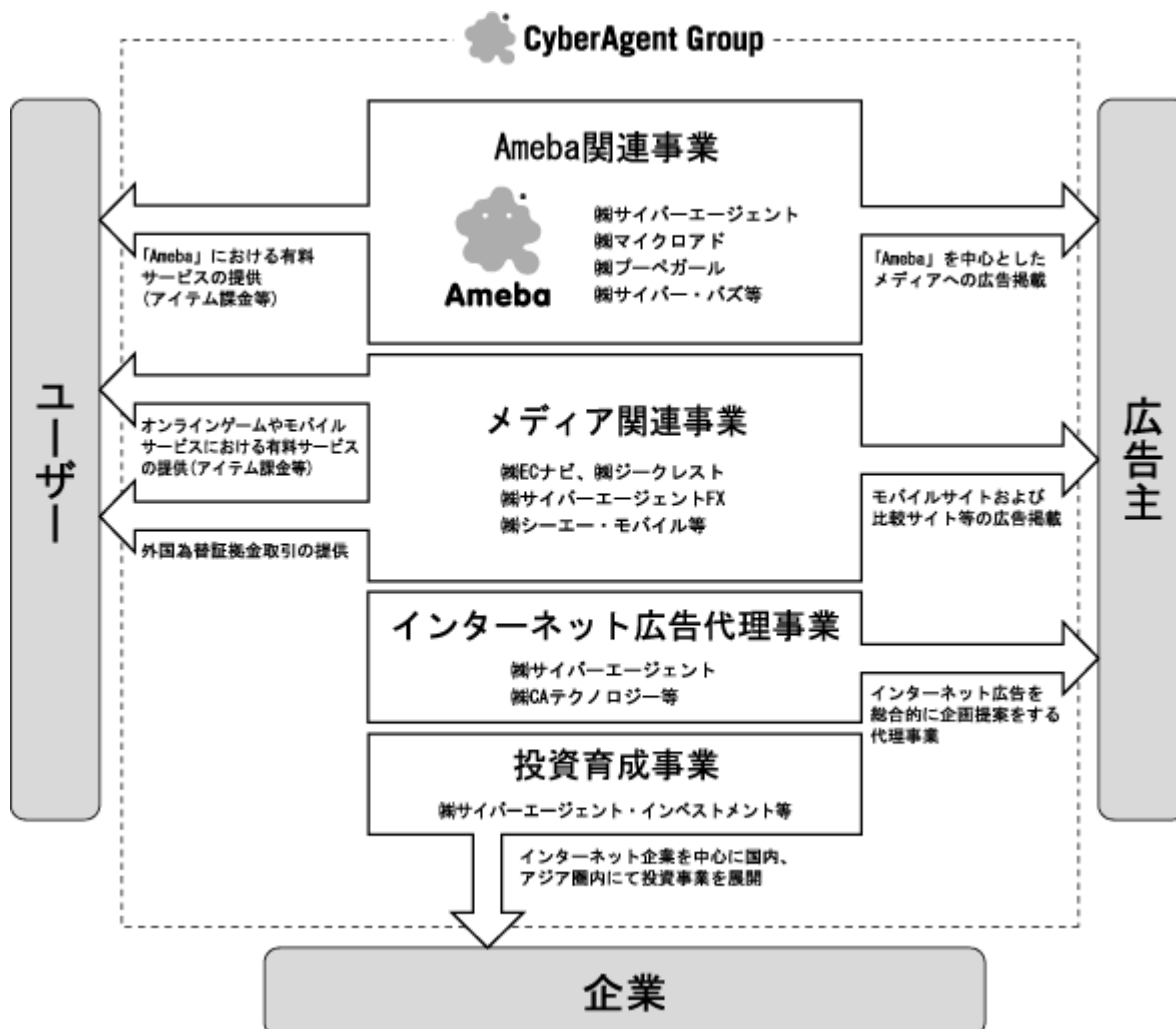
詳細につきましては、「第5 経理の状況 注記事項（セグメント情報）」をご参照下さい。

### (2) 主要な関係会社の異動

#### メディア関連事業

株式会社ネットプライスドットコムの株式を当第1四半期連結会計期間中に一部譲渡したことにより、同社は持分法適用関連会社に異動しております。

上記の事業内容の重要な変更を加味した当社グループを図表に示すと以下のようになります。



## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における、関係会社の異動は以下のとおりであります。

### 関係会社の異動

平成21年12月31日現在

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 株式会社ネットプライス ドットコム	東京都品川区	2,331	ギャザリング事業、コマースイ ンキュベーション事業	38.6	広告取引

(注) 株式会社ネットプライスドットコムの株式を当第1四半期連結会計期間中に一部譲渡したことにより、同社は持分法適用関連会社に異動しております。

#### 4 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	1,831 (333)
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
- 2 臨時従業員数はパートタイマー、派遣社員を含み、( )内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 3 従業員数が前連結会計年度末と比べ205名の減少となっております。これは主として、当第1四半期連結会計期間中に株式会社ネットプライスドットコムの株式を一部譲渡したことに伴い、同社が持分法適用関連会社に異動したことによるものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	735 (112)
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
- 2 臨時従業員数はパートタイマー、派遣社員を含み、( )内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産・受注実績

当社グループの事業内容は多岐に渡っており、受注生産形態をとらない事業も多いことから、事業の種類別に生産の規模及び受注の規模を金額あるいは数量で示すことが馴染まないため、記載しておりません。

#### (2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
Ameba関連事業	2,159	+ 85.2
メディア関連事業	9,847	21.6
インターネット広告代理事業	10,789	+ 2.4
投資育成事業	3	89.2
セグメント間取引	1,381	
合計	21,419	8.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当第1四半期連結会計期間において、総販売実績に対する販売額が100分の10以上である主要な販売先はありません。

3 当第1四半期連結会計期間より、セグメント情報における事業区分の変更を行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 注記事項（セグメント情報）」をご参照下さい。なお、上記販売実績に記載している各事業のセグメントの売上高の対前年同四半期比は、前第1四半期連結会計期間の金額を当第1四半期連結会計期間と同一の事業区分によった場合の金額に基づき算出しております。

#### (3) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同四半期比(%)
Ameba関連事業	891	+ 38.4
メディア関連事業	4,773	31.1
インターネット広告代理事業	8,904	+ 1.9
投資育成事業	9	75.3
セグメント間取引	1,491	
合計	13,088	15.1

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当第1四半期連結会計期間より、セグメント情報における事業区分の変更を行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 注記事項（セグメント情報）」をご参照下さい。なお、上記仕入実績に記載している各事業のセグメントの売上高の対前年同四半期比は、前第1四半期連結会計期間の金額を当第1四半期連結会計期間と同一の事業区分によった場合の金額に基づき算出しております。

## 2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。

### 業界動向について

過去において、インターネット広告市場およびインターネットメディア市場は、インターネットの普及、インターネット利用者の増加、企業の経済活動におけるインターネット利用の増加により高成長を続けてまいりました。このような傾向は今後も継続していくと考えておりますが、インターネット広告市場においては景気変動の影響を受けるため景況感が悪化した場合、また、インターネットメディア市場においては市場成長が阻害されるような状況が生じた場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

### 経営成績の変動について

#### ( )業績見通しについて

インターネット業界は、急速な進化・拡大を続けながらもまだ歴史は浅く、当社グループ全体の業績に影響を与えられられる今後の日本におけるインターネット人口の推移、インターネット広告の市場規模、新しいビジネスモデル等には、不透明な部分が多くあります。

また当社グループは必要に応じて、資金調達、人材の雇用、子会社および関係会社の設立、投融資、事業提携等を積極的に行っていく方針であります。

過年度における当社グループの業績は、事業・子会社毎に每期大きく変動し、各事業の当社グループ全体の利益に占める割合も每期変動する傾向があります。特に、投資育成事業、外国為替証拠金取引事業については、市況の影響等を受けやすい傾向にあります。従って、当社グループの業績見通しの評価は過年度の経営成績に全面的に依拠することはできない面があります。そのため、経営環境の変化等により各事業の業績が変動した場合等には、実際の業績が公表した業績見通しと異なる可能性があります。なお、その場合には、速やかに業績見通しの修正を公表することとしております。

#### ( )会計基準の変更について

近年、会計基準に関する国際的なルールの整備が進む中で、当社グループは金融商品会計基準や投資事業組合に関する会計基準等の各種会計基準の変更に対して適切かつ迅速な対応を行ってまいりました。

しかしながら、今後会計基準の更なる大きな変更があった場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

### 法的規制等について

日本国内においてはインターネット上の情報流通や商取引、青少年のインターネットおよびモバイルの利用等について議論がされており、当社グループ事業に関連して、ビジネス継続に著しく重要な影響を及ぼす法的規制は現在のところありませんが、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限および発信者情報の開示に関する法律」（平成14年5月施行）や、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」（平成12年2月施行）、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」（平成21年4月施行）など、当社グループの事業領域に適用される主要な法的規制が存在しております。当社グループはそれらの法令に基づき、利用者に対する法令遵守・利用者モラルの周知・徹底に努め、不正アクセスの防御や情報漏洩防止に関する取り組みの強化を行っております。しかしながら、今後インターネットおよびインターネット上で情報の流通を仲介する事業者に対して、新たな法整備・既存の規制の強化等が行われることにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。さらに、当社グループメディアにおいて、「一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構」が運営する「コミュニティサイト運用管理体制認定制度」（以下「EMA認定制度」という。）に適合サイトと認定を受け運営しているメディアがありますが、当該メディアの健全性維持の取組みが不可能となることで、信頼低下につながる可能性があります。また、当社グループの運営するサービスにおいて、違法行為によって被害・損失を被った第三者より、サービス運営事業者として当社グループが損害賠償請求等の訴訟を提起される可能性があります。

なお、当社グループの運営する外国為替証拠金取引においては、「金融商品取引業等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」が平成21年8月1日に施行され（既存業者に対する経過措置により平成22年2月1

日から適用開始)、顧客から預託を請けた金銭の区分管理方法を金銭信託に一本化することや、ロスカット・ルールを整備・遵守を義務付けること等が定められ、さらに、平成22年8月1日に施行される「金融商品取引業等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」においては、顧客資産保護の観点から、投機的取引を抑制するために顧客が預けた金額の何倍の売買が可能となるかを示す「証拠金倍率」の上限設定等の各種規制が定められております。これら法的規制の新設等に伴い、適切な対応を順次行っておりますが、想定外の事態が発生した場合等には、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 内部管理体制について

当社グループは、グループ企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置づけ、多様な施策を実施しております。また、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 特定経営者への依存および人材確保に係るリスクについて

当社グループは、人材採用および人材育成を重要な経営課題と位置づけており、インターネットビジネス業界における優位性を確保すべく、人材採用と人材育成に関する各種施策を継続的に講じております。しかしながら、十分な人材確保が困難となった場合や、急激な人材採用によりグループの協業、連携体制の維持が困難となった場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、代表取締役を含む役員、幹部社員等の専門的な知識、技術、経験を有している役職員が、各グループの経営、業務執行について重要な役割を果たしており、当該役職員の継続勤務による経験値は、当社グループにおける重要なノウハウと考えられます。しかし、これら役職員が何らかの理由によって退任、退職し、後任者の採用が困難となった場合、当社グループの業績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### 情報セキュリティに係るリスクについて

当社グループは、当社グループのパートナー事業者と協力し、当社グループのサービス提供に必要なコンピューターネットワークをはじめとする情報セキュリティの強化を推進しております。しかし、コンピューターシステムの瑕疵、コンピューターウイルス、外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入、役職員・パートナー事業者の過誤、自然災害、急激なネットワークアクセスの集中等に基づき、重要データの漏洩、コンピュータープログラムの不正改ざん等の損害が発生する可能性があります。その結果、第三者からの損害賠償請求、当社グループの信用下落等により、当社グループの事業展開、業績に影響を与える可能性があります。

#### 個人情報の管理に係るリスクについて

当社グループは、インターネットメディア事業等を通じて取得した個人情報を保有しており、これらの個人情報の管理について、「個人情報の保護に関する法律」（平成17年4月施行）の規定に則って作成されたプライバシーポリシーを有し、その遵守に努めております。しかし、コンピューターシステムの瑕疵、コンピューターウイルス、外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入、役職員・パートナー事業者の過誤、自然災害、急激なネットワークアクセスの集中等に基づき、個人情報が漏洩した場合や個人情報の収集過程で問題が生じた場合、当社グループへの損害賠償請求や当社グループの信用の下落等の損害が発生し、当社グループの事業展開、業績に影響を与える可能性があります。

#### 知的財産権に係るリスクについて

当社グループは、インターネットビジネス業界における技術革新、知的財産権ビジネスの拡大等に伴い、知的財産権の社内管理体制を強化しております。また、当社グループが提供するサービスにおいて、当社グループが所有する知的財産権を第三者に使用許諾する場合や、当社が第三者の所有する知的財産権の使用許諾を受ける場合があり、知的財産権管理部門の強化、使用許諾契約の締結、社内啓蒙等による管理体制を強化しております。

しかしながら、知的財産権の範囲が不明確であること、契約条件の解釈の齟齬等により、当社グループが第三者から知的財産権侵害の訴訟、使用差止請求等を受けた場合、解決までに多額の費用と時間がかかり、当

社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 自然災害等に係るリスクについて

地震や台風等の自然災害、未知のコンピューターウイルス、テロ攻撃といった事象が発生した場合、当社グループの事業が大きな影響を受け、混乱状態に陥る可能性があります。当社グループは、こうした自然災害等が発生した場合には、適切かつ速やかに危機対策、復旧対応を行うよう努めておりますが、自然災害、コンピューターシステムの停止、データベースの漏洩、消失等の影響を完全に防止、軽減できる保証はありません。当該事象は、当社グループの営業活動に影響を与え、物的、人的な損害に関する費用を発生させ、あるいはブランドイメージを傷つける可能性があります。

さらに、当社グループの拠点およびコンピューターネットワークのインフラは、サービスによって一定の地域に集中しているため、同所で自然災害等が発生した場合には多大な損害を被る可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 今後の事業展開に伴うリスクについて

当社グループは、「21世紀を代表する会社を創る」というビジョンのもと、インターネットユーザーおよび広告主の両方向に接点を持ったビジネスモデルを特長とし、急激な成長・進化を遂げるインターネットビジネスの中で、当社ならではのスピードで常に新しい事業領域を創造し続けております。今後も、新たな事業の創出および子会社、関係会社の設立、ならびに企業買収や海外展開等の方法によって、インターネット総合サービス企業として事業領域の拡大を図っていく方針であります。

しかしながら、これらを実現するためには、新規人材の採用・設備の増強・事業開発費の発生等の追加的な支出が見込まれ、これらの事業が安定的に収益を生み出すにはしばらく時間がかかることが予想されます。さらに、競合企業への優位性の確保のため、価格競争の激化による収益性の低下・利用者獲得費用等の増大を伴う可能性があります。また、海外へ事業展開を行っていく上で、各国の法令、規制、政治・社会情勢をはじめとした潜在的リスクに対処出来ないことも想定されます。従いまして、当社グループの方針通りにビジネスが推移しない場合や、当社グループ管理体制が事業の拡大に追いつかず、子会社および関係会社の内部管理体制に重大な不備が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性とともに、グループ戦略再構築の可能性も出てまいります。

また、当社グループは、インターネットメディア事業等一般消費者を対象とするサービスを展開していることから、当社グループにとって予期せず風評被害を受ける可能性があります。かかる場合には、当社グループのブランドイメージが毀損し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### インターネットメディア事業に係るリスクについて

当社グループが取扱うインターネットメディア事業は、ブログ、オンラインゲーム等、インターネットを通じてコンテンツやサービスを提供しております。新規コンテンツの開発、既存サービスの機能拡充、更なるノウハウの蓄積による運営の安定化等により、ユーザーの獲得・維持を図っていく方針であります。しかしながら、幅広いユーザーに支持される魅力あるコンテンツやサービスの提供等が出来ない場合には、当社の事業展開および業績に影響を与える可能性があります。

当社グループが取扱うインターネットメディア事業は、各カード会社、各通信キャリア等との契約に基づき課金決済業務を委託しておりますが、契約解除やその他不測の事態が起こった場合、回収代行が行なわれないリスクが生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループが取扱うインターネットメディア事業のうちモバイル事業において、各通信キャリアとコンテンツ提供に関する契約を締結しており、コンテンツに関するユーザーの利便性等に最新の注意を払っております。しかしながら、当社グループが提供するコンテンツに対してユーザー等からの苦情が多発した場合および不測の事態が起こった場合、契約解除条項に接触し、各通信キャリアとのコンテンツ提供に関する契約が解除され、当社グループのコンテンツが各通信キャリアの公式サイトから外れることにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### インターネット広告代理事業に係るリスクについて

当社グループが取扱うインターネット広告は、市場変化や景気動向の変動により広告主が広告費用を削減する等、景気動向の影響を受ける可能性があります。また、広告主の経営状態の悪化、広告の誤配信等により、広告代金の回収が出来ず、媒体社等に対する支払債務を負担する可能性があります。

また、インターネット広告代理事業は、取引形態の性質上、媒体社からの仕入れに依存しており、媒体社との取引が継続されず広告枠や広告商品の仕入れが出来なくなった場合および取引条件等が変更された場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

インターネット広告代理事業は、複数の競合会社が存在し、営業提案力の強化等を積極的に取り組んでおりますが、顧客獲得のための価格競争の激化により収益性の低下等を招き、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 外国為替証拠金取引事業に係るリスクについて

##### ( )外国為替証拠金取引について

当社グループが取扱う外国為替証拠金取引は、顧客が各レバレッジコース毎に当社グループの定める所定の金額以上の証拠金を当社グループに預け入れることにより、取引を行うことができます。これにより、顧客は実際に預け入れた資金以上の金額の外国為替証拠金取引を行うことができることから、高い投資収益が期待できる半面、多大な投資損失を被る可能性があります。当社グループは、取引証拠金が証拠金維持率20%を下回った際に、損失の拡大を防ぐために、当社グループの所定の方法により、強制的にお客様の保有するポジション(建玉)の全部を反対売買して決済する制度を設け、顧客の資産の保護に努めておりますが、顧客が預け入れた資金以上の損失(超過損失)が発生し、顧客が不足分を支払うことができない場合、当社グループは顧客に対する債権の全部または一部について貸倒の損失を負う可能性があります。このような場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

##### ( )カウンターパーティについて

当社グループが取扱う外国為替証拠金取引は、顧客と当社グループの相対取引であります。顧客との取引から生じるリスクの減少を目的として、実績のある銀行、証券会社等複数の金融機関との間でカバー取引を行っております。しかしながら、当該金融機関による業務・財務状況の悪化等によりカバー取引が困難な場合は、顧客に対するポジションのリスクヘッジが実行出来ない可能性があります。また、当該金融機関の経営破綻等により、当社グループが担保金として差し入れている資金の回収が出来ない可能性があります。このような場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

##### ( )顧客資産の分別管理について

金融商品取引業者は、顧客資産が適切に維持されるよう、顧客から預かっている資産を自己の固有の財産と分別して管理することが義務付けられております。当社グループは、顧客から預けている資産を大手金融機関に預け、当社グループの固有財産と区分して信託財産として管理し顧客資産を保全する体制を整えております。しかしながら、システム障害等による正しい資産の算出が不能となった場合、または不測の事態により分別管理が出来ない事態が生じた場合、業務停止や登録抹消等の行政処分が行われることがあり、当社グループの事業展開、業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

##### ( )コンピューターシステム障害について

当社グループが取扱う外国為替証拠金取引は、システムの安定稼働および強化に努めておりますが、何らかの要因によりシステム障害や不正アクセスが発生し、約款等に定める免責事項では補完できない損失が顧客に発生した場合、顧客の機会損失、当社グループの信用低下や損害賠償義務の負担等により、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループで利用している外国為替証拠金取引に関するシステムに含まれるソフトウェアの中には当社グループがその著作権を保有していないものも存在しておりますが、当該著作権の利用に関して使用許諾を受けることで、事業運営に支障がない体制を構築、維持しております。万が一、当該使用許諾に関する契約の終了、当該著作権を保有する会社の経営破綻、その他何らかの理由で当該ソフトウェアが利用できなくなった場合には、当社グループの事業展開、業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

##### ( )外国為替市場の変動について

当社グループが取扱う外国為替証拠金取引は、為替相場の変動が顧客の売買損益に多大な影響を及ぼします。従って、相場変動が当社グループの顧客に不利に働き顧客の損失が増大することにより、顧客の投資意欲の減退を招き、外国為替取引高が減少する可能性があります。当該事業の収益は外国為替取引高に依拠しているため、このような状況が長期化した場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。また、急激な為替変動により当社グループがカウンターパーティに対して、顧客のポジションのカバー取引が実行出来ない可能性があります。このような想定外の事態が発生した場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

##### ( )適合性の原則、取引開始基準等について

金融商品取引業者は、金融商品取引法上、顧客の実情に適合した取引を行うことが義務付けられており、当社グループが取扱う外国為替証拠金取引は、顧客の取引開始時に適正なチェックを行っておりますが、チェック不備等により顧客が実情に適合していない取引を行った結果、行政当局からの処分等または顧客から訴訟を提起される可能性があります。

( ) 犯罪による収益移転防止に関する法律について

平成20年3月1日より、犯罪による収益の移転防止に関する法律（以下「犯罪収益移転防止法」という。）が施行され、従来、金融機関が独自に行っていた顧客の本人確認および記録の保存を法律上の義務とし、顧客管理体制の整備を促すことにより、テロ資金や犯罪収益の追跡のための情報確保とテロ資金供与およびマネー・ロンダリング等の利用防止が定められております。

当社グループが取扱う外国為替証拠金取引は、同法に基づき所定の書類等を顧客から徴収し、本人確認を実施するとともに本人確認記録および取引記録を保存しております。しかしながら、当社グループの業務管理が同法に適合していないという事態が発生した場合、もしくは今後新たな法的規制が設けられた場合には、当社グループの事業展開および業績に影響を与える可能性があります。

( ) 金融商品取引業者登録について

当社グループが取扱う外国為替証拠金取引は、金融商品取引業を営むため、金融商品取引法第29条および第31条に基づく登録を受けており、金融商品取引法、関連政令、府令等の法令等に従って業務を遂行しております。また、金融商品取引法に基づき一定の自己資本規制比率の維持が求められております。しかしながら、当社グループが、関連する法令等に抵触する事態が発生した場合は、業務停止や登録抹消等の行政処分を受ける可能性があり、当社グループの事業展開、業績および財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

投資育成事業に係るリスクについて

当社グループは、当社グループの企業戦略に則り、日本国内外におけるインターネット関連の企業に対して投資を実施しております。投資先企業と当社グループとの事業シナジー効果等を期待して投資を実行しておりますが、これらの投資が回収出来ない可能性があります。

また、投資先企業のうち公開企業につきましては、株価動向によって評価差益の減少または評価差損の増加もしくは減損適用による評価損が発生する可能性があります。さらに、投資先企業の今後の業績の如何によっては、当社保有投資有価証券等の減損適用等により、当社グループの損益に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループおよび当社グループが運営管理する投資事業組合等（ファンド）は、複数の未公開企業への投資を実行しておりますが、これらの未公開企業は、その将来性において不確定要素を多数抱えており、技術革新、市場環境等の外部要因だけでなく、経営管理体制等の内部要因により業績が悪化し、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

EC事業に係るリスクについて

当社グループはEC（電子商取引）事業を展開しており、商品管理体制や仕入先との契約締結を徹底しておりますが、販売した商品に法令違反または瑕疵等があり、当該商品の安全性等に問題が生じた場合には、商品を販売した顧客に対して損害賠償責任等が生じ、当社グループへの信頼の喪失等によって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループが販売する商品の情報は、各商品に関連する法令等に則り、WEBサイト上に記載されております。当社グループでは、これらの法令等を遵守すべく、社内での定期的な勉強会を開催するとともに、掲載にあたっては、外部専門家の指導を受けるなど最善の方法を取っております。これらの法令等について、現行の法解釈に何らかの変更が生じた場合、もしくは新たに当社グループの事業を規制する法令等が制定・施行された場合、その内容によっては当社グループの事業が制約を受けたり、当社グループが新たな対応を余儀なくされる可能性があります。このような場合には、当社グループの事業展開および業績に影響を与える可能性があります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### (1) 経営成績の分析

㈱野村総合研究所の発表によりますと、平成21年の国内のインターネットビジネス市場（BtoC EC（消費者向け電子商取引）を除く）は約1.7兆円まで拡大しており、平成22年には約1.9兆円、平成24年には約2.4兆円に達するものと見込まれております。今後のインターネットビジネスは、ブログ、ソーシャルネットワークワーキングサービスなど近年新しく台頭したサービスを基盤とし、コミュニティサービスやモバイルコンテンツ事業などの分野がますます拡大を続けていくものと予想されます。

このような環境のもと、当社グループは、高収益なビジネスモデルを目指す中、注力事業であるAmebaを中心としたインターネットメディアのサービス拡充、インターネット広告代理事業における生産性向上に引き続き努めてまいりました。その一方で、「選択と集中」という観点から、当第1四半期連結会計期間に株式会社ネットプライスドットコム（以下「ネットプライス」という）の株式を一部譲渡し、持分法適用関連会社とする等の事業ポートフォリオの見直しを行ってまいりました。

この結果、当社グループの当第1四半期連結会計期間における売上高は、21,419百万円（前年同期間23,343百万円、8.2%減少）でありましたが、ネットプライスを連結子会社から除外した影響を除く増減率は、Ameba関連事業の順調な拡大等により7.7%の増加となりました。営業利益につきましては、Ameba関連事業の黒字転換及びインターネット広告代理事業の生産性向上に伴う利益拡大等により2,115百万円（前年同期間721百万円、193.2%増加）となり、経常利益は2,129百万円（前年同期間704百万円、202.4%増加）となりました。四半期純利益につきましては、税金費用等の計上により1,284百万円（前年同期間73百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

##### Ameba関連事業

Ameba関連事業には、Ameba、アメーバピグ、プーペガール、MicroAd等が属しております。

Amebaの平成21年12月の閲覧数は121.1億PVと前年同月の63.6億PVと比べて57.5億PV増と大幅に増加しました。当事業におきましては、アメーバピグ等の課金及び広告収入が拡大したため、売上高は2,159百万円（前年同期間1,166百万円、85.2%増加）、営業損益は396百万円の利益計上（前年同期間312百万円の損失計上、前年同期比 - %）となりました。

##### メディア関連事業

メディア関連事業には、㈱シーイー・モバイルグループを中心としたモバイル関連事業、㈱ECナビにおける価格比較サイト、㈱ジークレストにおけるオンラインゲーム事業、㈱サイバーエージェントFXにおける外国為替証拠金取引事業等が属しております。

当事業におきましては、ネットプライスを連結子会社から除外した影響により、売上高は9,847百万円（前年同期間12,557百万円、21.6%減少）となりましたが、収益性の高い事業の貢献により、営業損益は1,435百万円の利益計上（前年同期間1,130百万円の利益計上）となりました。

##### インターネット広告代理事業

インターネット広告代理事業には、当社インターネット広告事業本部を中心とした広告代理事業やSEM（検索エンジンマーケティング）事業等が属しております。

当事業におきましては、景気の低迷が広告市況に影響を及ぼす中、顧客ニーズに沿った提案を行い、広告出稿の獲得に努めるとともに、引き続き生産性の向上に努めてまいりました。この結果、売上高は10,789百万円（前年同期間10,535百万円、2.4%増加）、営業損益は343百万円の利益計上（前年同期間23百万円の損失計上）となりました。

##### 投資育成事業

投資育成事業には、当社におけるコーポレートベンチャーキャピタル事業、㈱サイバーエージェント・インベストメントにおけるファンド運営等が属しており、キャピタルゲインを目的とした国内及び中国をはじめとするアジア圏の有望なベンチャー企業の発掘・育成・価値創造等を行っております。

当事業におきましては、保有株式の売却がなかったため、売上高は3百万円（前年同期間36百万円、89.2%減少）、営業損益は63百万円の損失計上（前年同期間71百万円の損失計上）となりました。

（注）当第1四半期連結会計期間より、セグメント情報における事業区分の変更を行っております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 注記事項（セグメント情報）」をご参照下さい。

なお、上記事業の種類別セグメントの業績に記載している各事業のセグメントの売上高及び営業損益の対前年同期間比は、前第1四半期連結累計期間の金額を当第1四半期連結累計期間と同一の事業区分によった場合の金額に基づき算出しております。

## (2) 財政状態の分析

### (総資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は64,899百万円(前連結会計年度比2,392百万円の減少)となりました。これは、主にネットプライス(前連結会計年度末の総資産6,724百万円)を連結子会社から除外したことによるものであります。

### (負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は35,449百万円(前連結会計年度比262百万円の減少)となりました。主にネットプライス(前連結会計年度末の負債2,419百万円)を連結子会社から除外したこと及び外国為替取引顧客預り証拠金が増加したことによるものであります。

### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は29,449百万円(前連結会計年度比2,129百万円の減少)となりました。これは、主にネットプライスの連結子会社からの除外に伴い少数株主持分が減少したことによるものであります。

### (自己資本比率)

当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は40.9%(前連結会計年度比2.6ポイント増)となりました。

### (1株当たり純資産額)

当第1四半期連結会計期間末における1株当たり純資産額は40,893円07銭(前連結会計年度比1,205円42銭の増加)となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、ネットプライス(前年同期末の資金2,018百万円)を連結子会社から除外したこと等により前年同期末と比べて1,144百万円減少し、12,450百万円となりました。当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において営業活動の結果取得した資金は、1,255百万円(前年同期833百万円の使用)となりました。これは主に利益の計上によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は、6,227百万円(前年同期1,127百万円の使用)となりました。これは主に連結子会社からの除外によりネットプライスが保有する資金が減少したこと及び関係会社株式を取得したことによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は、577百万円(前年同期1,063百万円の取得)となりました。これは主に配当金の支払によるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

### (対処すべき課題)

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (株式会社の支配に関する基本方針)

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、1998年の創業以来、「21世紀を代表する会社を創る」というビジョンのもと、インターネット総合サービス企業として事業展開し、この新しい産業で企業価値・株主共同の利益の向上に努めております。

当社の企業価値・株主共同の利益を向上させていくためには、豊富なインターネットビジネスの経験に基づき、魅力あるインターネットサービスを供給し続け、当社のブランド価値及びユーザー(生活者・利用者)や広告主から得られる信頼を積み上げていく必要があります。また、多様化するインターネットビジネスのノウハウや経験がある優秀な人材の確保も重要です。当社の財務及び事業の方針の

決定を支配する者は、当社がこうして培ってきた企業価値の源泉を理解した上で、これを中長期的に確保し、向上することが可能な者である必要があります。

当社株式について大量買付等がなされる場合、これが企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

こうした事情に鑑み、当社は、当社株式に対する大量買付等が行われた際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付等に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付等を抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えます。

#### 基本方針の実現のための具体的取組みの内容

・ 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、ユーザー（生活者・利用者）及び広告主の両方向に接点を持ったビジネスモデルを特長としており、急激な成長・進化を遂げるインターネットビジネスの中で、双方の需要を敏感に察知し、当社ならではのスピードで常に新しい事業領域を創造し続けると共に、ユーザー及び広告主の信頼を構築しております。こうしたインターネットビジネスに関するノウハウ、経験、知識を持った人材の確保と経営のスピードこそが、当社のインターネット産業において激しい競争を勝ち抜く上での強みになっております。また、こうした強みを維持し続けるために、従業員を中心とする人的資産、企業文化、多数のユーザーに支持される優良コンテンツを生み出す制作力、ブランド価値、ユーザー及び広告主の信頼こそが当社の企業価値の源泉と考えており、ひいては株主共同の利益の源泉であると考えております。

当社は、当社の企業価値の源泉を活かし、「ユーザー及び広告主の信頼向上」「急激な変化を遂げるインターネットビジネスに勝ち抜くノウハウ、経験、知識を持った人材の確保」と「経営のスピード」を継続的に創出する為に、さまざまな施策を実施しております。一つは、自社内での事業開発及び事業拡大を重視し、人材と事業を同時に育成するプログラム「CAJJプログラム」です。事業ステージを業績に応じて5つのステージ（J1～J5）にランク分けし、昇格の期限や降格への明確な基準を設けることにより、新規事業の早期立ち上げを促進すると共に、事業の選択と集中がしやすいプログラムとなっております。

また、当社独自の役員交代制度「CA8（シーエーエイト）」を導入しております。建設的な取締役会運営のため取締役の人数を原則8名と定め、2年毎に原則2名の取締役を入れ替えます。この制度は、事業戦略にあわせた役員構成とし、経営人材を多く保有することで強い会社組織体をつくり、業績拡大を目指すため、2008年より実施しております。

優秀な人材の確保においては、社内異動公募制度「キャリアチャレ」等に代表される人事制度の導入や、働きやすい環境作り、長期雇用制度の開発を継続的に行っております。

さらに、企業価値を高める上で不可欠なコーポレート・ガバナンスの充実を目的として、(1)透明な経営(2)強固な管理体制(3)アカウンタビリティを果たすため、多様な施策を実施しております。ステークホルダーの方々の立場を尊重し、企業としての社会的責任を果たすため、法令のみならず社会規範の遵守及び企業倫理の確立と徹底を目的とした行動規範を定め、役員等に対し遵守を求めています。取締役会においては、独立性の高い社外監査役2名が出席し、積極的に意見陳述を行うことにより、公正な意思決定が下されるよう、牽制を働かせております。また、当社は監査役会制度を採用し、各監査役が取締役の業務執行の適法性を監査しております。さらに、株主及び投資家に対する公平でタイムリーな情報提供、そして透明な経営を実現するため、積極的且つ迅速な情報開示をおこなっております。

今後も、当社の企業価値・株主共同の利益の最大化を図るための諸施策を推進してまいります。

・ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2008年11月11日開催の当社取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策」を、株主総会における株主の皆様の承認を条件として、従前の内容に所要の変更の上更新することを決議し、2008年12月19日開催の当社第11回定時株主総会において、当該対応策を更新することの承認を得ております（以下、変更後の当該対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社株式に対する大量買付等が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としています。

本プランは、原則として、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、もしくは( )当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、またはこれら(i)もしくは( )に類似する行為（以下、併せて「買付等」といいます。）を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等を行う買付者等には、当社取締役会が別途認められた場合を除き、買付等の実行に先立ち、買付等の内容の検討に必要な情報及び本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。かかる書面は、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会に提供されますが、独立委員会が必要情報として不十分であると判断した場合には、追加的に情報の提供を求めることがあります。また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、独立委員会が合理的に定める期間内（原則として60日以内とします。）に当社取締役会の買付者等の買付等の内容に対する意見や根拠資料、及び代替案（もしあれば）等の提出を求めることがあります。その後、独立委員会は、原則として最長60日間の検討期間を設定し、その間、買付者等及び当社取締役会から提供された情報・資料等に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等の買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の検討及び買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討等を行い、また、必要があれば、買付者等との協議・交渉、株主に対する代替案の提示等を行います。以上に際し、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者である専門家等の助言を得ることができます。また、独立委員会は、株主に対して独立委員会が適切と判断する事項につき、独立委員会が適切と判断する時点で情報開示を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当すると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを実施することを勧告します。また、独立委員会は、本新株予約権の無償割当ての実施を相当と判断する場合でも、本新株予約権の無償割当ての実施について株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に、株主総会の招集、本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告するものとします。

本新株予約権は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が本新株予約権無償割当ての決議において定める金額を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるものですが、買付者等及びその他一定の者（以下、「特定買付者等」といいます。）による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が特定買付者等以外の者から当社株式と引換えに本新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づき本新株予約権を取得する場合、本新株予約権1個と引換えに、原則として当社株式1株が交付されます。特定買付者等以外の株主により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、特定買付者等以外の株主に対して当社株式が交付された場合には、特定買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して本新株予約権無償割当ての実施、または不実施の決議を行うものとします。また、当社取締役会は、独立委員会から株主総会の招集、本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の付議が勧告された場合には、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように速やかに株主総会の招集等を行い、当該株主総会において本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案が可決された場合には、本新株予約権の無償割当ての実施に関する決議を行い、当該株主総会において本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案が否決された場合には、本新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行うものとします。当社取締役会は、上記取締役会決議または株主総会決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会

が適切と判断する事項について情報開示を行います。

本プランの有効期間は、2010年9月30日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、本プランの有効期間の満了前であっても、(i)当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または( )当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。本プランが廃止または変更された場合には、当該廃止または変更の事実及び(変更の場合には)変更内容その他当社取締役会または独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

#### 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記 . に記載した企業価値・株主共同の利益の最大化を図るための諸施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を最大化させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、前記 . に記載のとおり、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様に変更案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得た上で導入・更新されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い者のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家等の助言を得ることができること、有効期間が2年と定められた上、当社取締役会により何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,607,040
計	2,607,040

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	648,343	648,343	東京証券取引所新興企 業市場(マザーズ)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、当社は単元株制 度は採用しておりま せん。
計	648,343	648,343	-	-

(注) 当社は単元株制度は採用しておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプションの新株予約権の内容は次のとおりであります。

定時株主総会の特別決議日(平成16年12月18日)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	4,530
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,060 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 207,873 2
新株予約権の行使期間	自 平成18年12月19日 至 平成23年12月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 207,873 資本組入額 103,937
新株予約権の行使の条件	3
新株予約権の譲渡に関する事項	4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

定時株主総会の特別決議日（平成17年12月18日）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	6,095
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,095 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 269,000 2
新株予約権の行使期間	自平成19年12月19日 至平成27年12月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 269,000 資本組入額 134,500
新株予約権の行使の条件	3
新株予約権の譲渡に関する事項	4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、対象者に付与される新株予約権により発行される株式の数は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。  
調整後の株式の数 = 調整前の株式の数 × 株式分割・株式併合の比率
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{調整前発行価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}} \right)}{1}$$

- 3 (1) 対象者が、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要  
(2) 対象者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。  
(3) 新株予約権の質入れ、その他の処分は認めない。  
(4) 新株予約権の一部を行行使することができる。  
(5) 前各号の他、権利行使の条件については、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権付与に関する契約に定めるところによる。
- 4 新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	-	648,343	-	6,771	-	1,858

(5) 【大株主の状況】

1. 当第1四半期会計期間末において、株主名簿を確認したところ、以下のとおり大株主の異動がありました。

新たに大株主となったもの

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2-2	10,079	1.55
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金特金口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	7,352	1.13

大株主でなくなったもの

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRDAC ISG (FE-AC) (常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	11,840	1.83
第一生命保険相互会社特別勘定年金口	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	8,302	1.28

(注)平成21年12月31日現在の所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合については、所有株式数上位10名から外れているため、記載を省略しております。

2. フィデリティ投信株式会社より平成21年12月16日付けで変更報告書(大量保有)、プラチナム・インベストメント・マネージメント・リミテッド(Platinum Investment Management Limited)より平成21年12月16日付けで大量保有報告書、中央三井アセット信託銀行株式会社より平成21年12月22日付けで変更報告書(大量保有)の提出があり、次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号城山トラスタワー	89,694	13.83
プラチナム・インベストメント・マネージメント・リミテッド(Platinum Investment Management Limited)	Level 8, 7 Macquarie Place, Sydney NSW 2000, Australia	32,577	5.02
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目2番1号	23,963	3.70

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 648,343	648,343	権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	648,343	-	-
総株主の議決権	-	648,343	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が139株含まれております。また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数139個が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はございません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月
最高(円)	125,600	132,100	174,500
最低(円)	102,200	103,300	130,500

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所新興企業市場(マザーズ)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,861	18,965
受取手形及び売掛金	3 10,579	10,728
有価証券	-	100
たな卸資産	1 472	1 581
営業投資有価証券	2,614	2,638
外国為替取引顧客預託金	16,548	13,816
外国為替取引顧客差金	3,384	5,467
その他	4,573	4,303
貸倒引当金	52	52
流動資産合計	51,982	56,549
固定資産		
有形固定資産	2 1,530	2 1,625
無形固定資産		
のれん	2,550	1,061
その他	2,045	2,061
無形固定資産合計	4,595	3,123
投資その他の資産		
その他	7,331	6,516
貸倒引当金	540	523
投資その他の資産合計	6,791	5,993
固定資産合計	12,917	10,741
資産合計	64,899	67,291
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,378	6,682
短期借入金	660	1,170
外国為替取引顧客預り証拠金	20,461	19,534
未払法人税等	1,100	1,137
ポイント引当金	459	490
その他	5,318	5,248
流動負債合計	34,379	34,263
固定負債		
社債	700	900
長期借入金	323	352
その他	46	196
固定負債合計	1,070	1,449
負債合計	35,449	35,712

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,771	6,771
資本剰余金	5,106	5,106
利益剰余金	14,173	13,536
株主資本合計	26,051	25,415
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	520	436
為替換算調整勘定	59	120
評価・換算差額等合計	461	316
新株予約権	-	13
少数株主持分	2,936	5,834
純資産合計	29,449	31,579
負債純資産合計	64,899	67,291

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	23,343	21,419
売上原価	15,241	13,445
売上総利益	8,102	7,974
販売費及び一般管理費	1 7,380	1 5,858
営業利益	721	2,115
営業外収益		
受取利息	13	7
投資有価証券売却益	22	-
持分法による投資利益	17	-
為替差益	-	9
その他	10	19
営業外収益合計	63	37
営業外費用		
支払利息	5	8
持分法による投資損失	-	4
消費税等調整額	47	-
その他	27	10
営業外費用合計	80	23
経常利益	704	2,129
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1	-
関係会社株式売却益	-	421
その他	0	7
特別利益合計	1	428
特別損失		
固定資産売却損	-	1
固定資産除却損	56	-
投資有価証券評価損	-	127
支払補償損失	34	-
その他	5	14
特別損失合計	95	142
税金等調整前四半期純利益	609	2,415
法人税、住民税及び事業税	323	1,117
法人税等調整額	151	20
法人税等合計	474	1,096
少数株主利益	61	33
四半期純利益	73	1,284

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	609	2,415
減価償却費	383	365
のれん償却額	96	71
貸倒引当金の増減額（は減少）	6	19
受取利息	13	7
支払利息	5	8
為替差損益（は益）	23	14
固定資産除却損	56	14
投資有価証券売却損益（は益）	14	-
投資有価証券評価損益（は益）	-	128
持分法による投資損益（は益）	17	4
関係会社株式売却損益（は益）	-	421
株式交付費	-	0
売上債権の増減額（は増加）	158	939
たな卸資産の増減額（は増加）	64	101
営業投資有価証券の増減額（は増加）	42	0
仕入債務の増減額（は減少）	64	604
未払金の増減額（は減少）	1,579	98
未払消費税等の増減額（は減少）	154	8
その他	958	16
小計	246	2,271
利息及び配当金の受取額	13	2
利息の支払額	4	4
法人税等の支払額	1,088	1,014
営業活動によるキャッシュ・フロー	833	1,255
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	300
定期預金の払戻による収入	50	250
有形固定資産の取得による支出	506	187
無形固定資産の取得による支出	435	534
有価証券の売却による収入	-	0
投資有価証券の取得による支出	75	63
投資有価証券の売却による収入	41	-
関係会社株式の取得による支出	9	2,436
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	2,306
敷金及び保証金の差入による支出	167	307
貸付けによる支出	21	400
貸付金の回収による収入	5	4
その他	9	52
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,127	6,227

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,916	240
長期借入れによる収入	-	200
長期借入金の返済による支出	48	252
配当金の支払額	460	658
少数株主への配当金の支払額	345	105
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,063	577
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	17
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	893	5,532
現金及び現金同等物の期首残高	14,487	17,982
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,594	12,450

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結範囲の変更</p> <p>株式会社リサーチパネルエイジアにつきましては、第1四半期連結会計期間に新規設立したことに伴い、連結の範囲に含めております。</p> <p>株式会社ネットプライスドットコム、株式会社ネットプライス、株式会社デファクトスタンダード、株式会社ショップエアライン、株式会社シアン、株式会社転送コム、Shop Airlines America, Inc. 納得福来速商務諮詢(上海)有限公司につきましては、第1四半期連結会計期間に株式会社ネットプライスドットコムの株式の一部を売却したことにより持分比率が低下したため連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 44社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更</p> <p>株式会社ネットプライスドットコムにつきましては、従来連結の範囲に含めておりましたが、第1四半期連結会計期間に株式の一部を売却したことにより持分比率が低下したため持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>株式会社エムシープラス、株式会社もしも、株式会社オークファンにつきましては、第1四半期連結会計期間に株式会社ネットプライスドットコムの株式の一部を売却したことにより持分比率が低下したため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 3社</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
<p>1. 前第1四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「消費税等調整額」は、当第1四半期連結累計期間において特別損失総額の100分の20以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。なお、当第1四半期連結累計期間における「消費税等調整額」の金額は2百万円であります。</p> <p>2. 前第1四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「貸倒引当金戻入額」は、当第1四半期連結累計期間において特別利益総額の100分の20以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。なお、当第1四半期連結累計期間における「貸倒引当金戻入額」の金額は0百万円であります。</p> <p>3. 前第1四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第1四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「投資有価証券評価損」は5百万円であります。</p> <p>4. 前第1四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「固定資産除却損」は、当第1四半期連結累計期間において特別損失総額の100分の20以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、当第1四半期連結累計期間における「固定資産除却損」の金額は14百万円であります。</p>	

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結累計期間  
(自平成21年10月1日  
至平成21年12月31日)

1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法

当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

2. 固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している固定資産の減価償却費については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年9月30日)																
<p>1 たな卸資産の内訳は下記のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>商品</td> <td>122百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>320百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>28百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>472百万円</td> </tr> </table>	商品	122百万円	仕掛品	320百万円	その他	28百万円	計	472百万円	<p>1 たな卸資産の内訳は下記のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>商品</td> <td>299百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>256百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>581百万円</td> </tr> </table>	商品	299百万円	仕掛品	256百万円	その他	25百万円	計	581百万円
商品	122百万円																
仕掛品	320百万円																
その他	28百万円																
計	472百万円																
商品	299百万円																
仕掛品	256百万円																
その他	25百万円																
計	581百万円																
<p>2</p> <table> <tr> <td>有形固定資産の減価償却累計額</td> <td>2,444百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の減損損失累計額</td> <td>286百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産の減価償却累計額	2,444百万円	有形固定資産の減損損失累計額	286百万円	<p>2</p> <table> <tr> <td>有形固定資産の減価償却累計額</td> <td>2,931百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の減損損失累計額</td> <td>285百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産の減価償却累計額	2,931百万円	有形固定資産の減損損失累計額	285百万円								
有形固定資産の減価償却累計額	2,444百万円																
有形固定資産の減損損失累計額	286百万円																
有形固定資産の減価償却累計額	2,931百万円																
有形固定資産の減損損失累計額	285百万円																
<p>3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高にふくまれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>2百万円</td> </tr> </table>	受取手形	2百万円															
受取手形	2百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>2,234百万円</td> </tr> </table>	給与手当	2,234百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>2,095百万円</td> </tr> </table>	給与手当	2,095百万円
給与手当	2,234百万円				
給与手当	2,095百万円				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)																						
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>13,957百万円</td> </tr> <tr> <td>容易に換金可能でありかつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない有価証券</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>14,057百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>211百万円</td> </tr> <tr> <td>分離保管預金</td> <td>251百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>13,594百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	13,957百万円	容易に換金可能でありかつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない有価証券	100百万円	小計	14,057百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	211百万円	分離保管預金	251百万円	現金及び現金同等物	13,594百万円	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>13,861百万円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>13,861百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>881百万円</td> </tr> <tr> <td>分離保管預金</td> <td>530百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>12,450百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	13,861百万円	小計	13,861百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	881百万円	分離保管預金	530百万円	現金及び現金同等物	12,450百万円
現金及び預金勘定	13,957百万円																						
容易に換金可能でありかつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない有価証券	100百万円																						
小計	14,057百万円																						
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	211百万円																						
分離保管預金	251百万円																						
現金及び現金同等物	13,594百万円																						
現金及び預金勘定	13,861百万円																						
小計	13,861百万円																						
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	881百万円																						
分離保管預金	530百万円																						
現金及び現金同等物	12,450百万円																						



(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 648,343株

2 自己株式の種類及び株式数

自己株式はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年12月18日 定時株主総会	普通株式	648	1,000	平成21年9月30日	平成21年12月21日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	メディア (ブログ関 連) (百万円)	メディア (広告・課 金・コンテ ンツ) (百万円)	メディア (コマー ス) (百万円)	インター ネット広告 代理 (百万円)	投資育成 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	872	7,243	4,764	10,426	36	23,343	-	23,343
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	293	565	0	109	-	969	(969)	-
計	1,166	7,809	4,765	10,535	36	24,312	(969)	23,343
営業利益又は営業損失 ( )	312	863	266	23	71	723	(2)	721

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の内容

(1) メディア(ブログ関連)事業

「Ameba」の運営、ブログ中心の広告配信「MicroAd」の運営、クチコミ事業等

(2) メディア(広告・課金・コンテンツ)事業

PC及びモバイルメディアの運営、オンラインゲーム事業、外国為替証拠金取引、コンテンツ提供等

(3) メディア(コマース)事業

オンラインショッピング事業、出版事業等

(4) インターネット広告代理事業

広告代理事業、SEM(検索エンジンマーケティング)事業、アドネットワーク事業、広告制作等

(5) 投資育成事業

コーポレートベンチャーキャピタルによる投資、ファンド運営等

当第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	Ameba関連 (百万円)	メディア関連 (百万円)	インター ネット広告 代理 (百万円)	投資育成 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売 上高	1,565	9,243	10,610	3	21,423	(3)	21,419
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	593	604	179	0	1,377	(1,377)	-
計	2,159	9,847	10,789	3	22,800	(1,381)	21,419
営業利益又は営業損失 ( )	396	1,435	343	63	2,110	4	2,115

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の内容

(1) Ameba関連事業

Ameba、アマーバピグ、プーベガール、MicroAd、クチコミ事業等

(2) メディア関連事業

PC及びモバイルメディアの運営、オンラインゲーム事業、外国為替証拠金取引事業、EC事業等

(3) インターネット広告代理事業

広告代理事業、SEM(検索エンジンマーケティング)事業、アドネットワーク事業、SEO等

(4) 投資育成事業

コーポレートベンチャーキャピタルによる投資、ファンド運営等

3 事業区分の変更について

従来、事業の種類別セグメントの区分につきましては、内部管理上の事業区分を基準として、「メディア(ブログ関連)事業」、「メディア(広告・課金・コンテンツ)事業」、「メディア(コマース)事業」、「インターネット広告代理事業」、「投資育成事業」に区分しておりました。

しかしながら、注力事業であるAmeba(従来のメディア(ブログ関連)事業)を中心とした高収益なビジネスモデルを目指す中、株式会社ネットプライズドットコム(従来のメディア(コマース)事業)を持分法適用関連会社とし、株式会社ジークレスト(従来のメディア(広告・課金・コンテンツ)事業)を完全子会社にする等、「選

択と集中」という観点から事業ポートフォリオの見直しを行いました。

この結果、内部管理上の事業区分と従来の事業セグメントを整合させる必要が生じたため、前連結会計年度まで区分掲記しておりました「メディア（コマース）事業」を「メディア（広告・課金・コンテンツ）事業」に統合したうえで、「メディア（広告・課金・コンテンツ）事業」を「メディア関連事業」に、「メディア（プログ関連）事業」を「Ameba関連事業」にそれぞれ名称変更をいたしました。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報を、当第1四半期連結累計期間の事業区分の方法により区分すると以下のとおりとなります。

前第1四半期連結累計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	Ameba関連 (百万円)	メディア関連 (百万円)	インター ネット広告 代理 (百万円)	投資育成 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	872	12,008	10,426	36	23,343	-	23,343
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	293	548	109	-	951	(951)	-
計	1,166	12,557	10,535	36	24,295	(951)	23,343
営業利益又は営業損失 ( )	312	1,130	23	71	723	(2)	721

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメントの記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメントの記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券及び投資有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	外国為替証拠金取引(注)			
	売建	77,744	75,683	2,060
	買建	74,410	75,683	1,273
合計		152,155	151,367	3,334

(注)時価の算定方法については当第1四半期連結会計期間末の直物為替相場によって算定しております。

(ストック・オプション等関係)

四半期連結財務諸表等への影響額に重要性がないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社ジークレスト

事業の内容 オンラインゲームの企画・開発・運営・販売事業

(2) 企業結合の法的形式

株式取得(追加取得)

(3) 結合後企業の名称

株式会社ジークレスト

(4) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社ジークレストは、平成15年12月に株式会社システムプロより株式を取得し、当社の連結子会社となりました。以来、インターネット上のコンテンツ事業及びオンラインゲームの開発、運営等により確固たる地位を築いており、特にオンラインゲームの課金事業においては、草分け的存在として設立以来ノウハウを蓄積しております。

当社の注力事業であるAmebaにおいても課金事業を開始しており、グループシナジーを最大限に活かしサービスの充実を図ると同時に、課金事業を多元的に強化し収益を拡大させることを目的として同社を完全子会社といたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「連結財務諸表原則 第四 5 子会社株式の追加取得及び一部売却等」に準じて会計処理を行っております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

(1) 被取得企業の取得原価

1,424百万円

(2) 取得原価の内訳

株式取得費用(全て現金で支出) 1,424百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

1,142百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産のうち少数株主に帰属する金額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識いたしました。

## (3) 償却方法及び償却期間

10年の定額法で償却

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年9月30日)	
1株当たり純資産額	40,893円07銭	1株当たり純資産額	39,687円65銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	29,449	31,579
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,936	5,848
(うち新株予約権)(百万円)	(-)	(13)
(うち少数株主持分)(百万円)	(2,936)	(5,834)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	26,512	25,731
期末の普通株式の数(株)	648,343	648,343

## 2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益 113円88銭	1株当たり四半期純利益 1,981円75銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	73	1,284
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	73	1,284
普通株式の期中平均株式数(株)	648,343	648,343
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		



(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

株式会社 サイバーエージェント  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 吉村 孝郎 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 早稲田 宏 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバーエージェントの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイバーエージェント及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月3日

株式会社サイバーエージェント  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 吉村 孝郎 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 早稲田 宏 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバーエージェントの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイバーエージェント及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績並びに第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。